日本航空 0B 乗員 有志の会ニュース

2016. 11. 20 No. 16-022

HP: http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail: jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るいJAL

冬季カンパのご協力をお願い致します

「整理解雇」の過程に違法があった―最高裁が認定

整理解雇者の職場復帰等に向けて 統一要求で取り組む職場

乗員組合・機長組合・客室乗務員組合は、整理解雇者の職場復帰に向けて2016 年年末闘争から、以下の4本の柱の統一要求で取り組んでいます。

(前号16-021号で要求詳細)

- 1. 被解雇者に関する要求
- 2. 希望退職者・特別早期退職者の再雇用に関する要求
- 3. 解雇問題の円満解決に関する要求
- 4. 労使関係の正常化に関する要求

職場・原告団と支援者の取り組み

職場・原告団と支援者は、11月18日の航空の山場に向けて、統一要求と不当労働行為勝利判決と情勢について追加情報をILOへ提供、11月4日700名を越す本社に向けてのパレード、11月7日・8日・10日・11日の座り込みアピールなど精力的に取り組んでいます。0B乗員有志の会会員も参加しました。



本社に向けてのパレード



本社前座り込みアピール

JAL経営の無責任な対応

9月23日に最高裁から上告棄却され、日本航空が違法行為と断罪された確定 高裁判決内容主旨「団結権は憲法で保障され、組合に交渉で妥協する必要性」に 対しても、日本航空経営の対応は、不当労働行為に対して言葉で「謝罪」、社内 掲示で「今後留意」の口先のみで、職場要求を無視しています。

そして2016年度も機長・副操縦士の流失が続いている中で、逆に経営は年間乗務時間制限の改悪提案までする始末です。

職場が要求する「安全で明るい職場」に対して経営が無視し続ける事は、日本航空の歴史的教訓を忘れてしまった現経営者と言わざるを得ません。

利用者国民の生命財産の危機であり、国家的・政治的にも追及する必要があるのではないでしょうか。

カンパ支援・取り組み参加 宜しくお願い致します

今後の日程

*宣伝行動・各地集会:私たちはあきらめない!!! 原告団 HP 日程参照

*東京地裁:12月28日(水)

マタハラ裁判 第八回口頭弁論

527 号法廷 11:00~

報告集会予定あり

「JAL CA マタニティハラスメント是正裁判 未来の飛んでる(みらとん)ママを支える会」

会則・9月2日要請書・お願い・署名用紙

*山口 宏弥氏 著書紹介:「安全な翼を求めて」

アマゾン書評 ・詳細は、枠内をクリックして御覧下さい。